

**行政改革大綱 後期行動計画
取組状況評価報告書
【平成27年度】**

平成28年11月

生駒市行政改革推進委員会

目 次

1	後期行動計画の取組状況評価について	
(1)	後期行動計画の取組状況評価について	1
(2)	各取組項目の評価方法について	1
2	平成27年度取組状況評価結果 総括	
(1)	評価結果の総括	2
(2)	今後の課題等	4
3	平成27年度取組状況評価結果 個票	
(1)	【重点】行政運営の状況の分かりやすい情報提供・効果的な情報共有	5
(2)	情報共有の充実に向けたツールの活用	6
(3)	【重点】市民自治協議会の設立拡大と運営支援	8
(4)	【重点】市民、NPOなど協働のパートナーへの支援	9
(5)	市民政策提案制度の効果的な運用	11
(6)	【重点】総合計画に基づく施策・事業の進行管理	12
(7)	【重点】民間委託の範囲の拡充など民間活力のさらなる活用	13
(8)	指定管理者制度の効果的な運用	14
(9)	【重点】既存公共施設等の活用と長寿命化に向けた中長期的な計画策定	15
(10)	【重点】広域連携を活用した事業等による市民サービスの向上	16
(11)	【重点】環境マネジメントシステムの推進による公共施設の省エネルギー化	17
(12)	【重点】ごみ半減プランの推進	19
(13)	【重点】財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理	21
(14)	【重点】中長期的な税財源等の安定確保に向けた重点投資	22
(15)	市税の収納対策の推進	24
(16)	【重点】行政需要を踏まえた職員数の適正管理	25
(17)	人件費の抑制と能力・実績を重視した給与制度の構築	26
(18)	【重点】能力と意欲に応じた柔軟な任用制度の構築	27
(19)	人事評価制度の効果的な運用	28
(20)	職員の資質向上・能力開発の推進	29
(21)	【重点】重点施策を効果的に推進できる組織機構の構築と柔軟な運営	30
	おわりに	31
	附属資料	
1	生駒市行政改革推進委員会条例	33
2	行政改革推進委員会委員名簿	35

1 後期行動計画の取組状況評価について

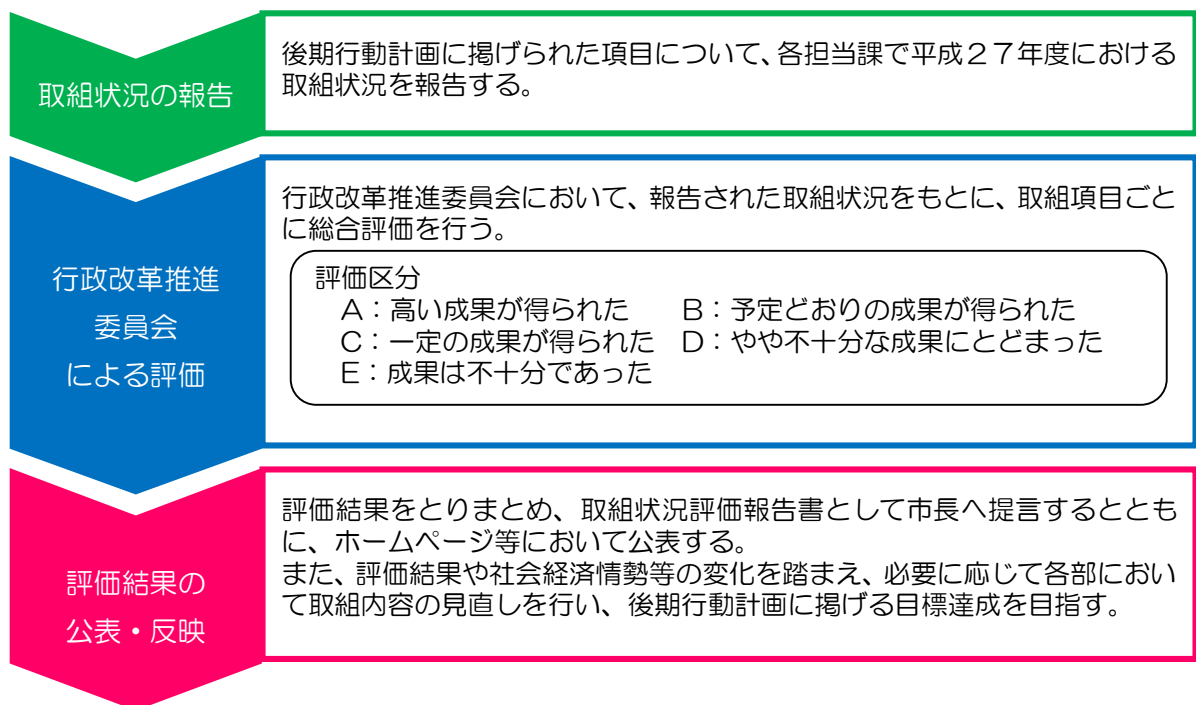
(1) 後期行動計画の取組状況評価について

市民が求める質の高い多様なサービスを効率的に提供できる環境をつくりあげるためには、自律型の自治体を目指した行政運営の改革を継続することが不可欠であることから、平成24年3月に、平成24年度から平成28年度を推進期間とする「生駒市行政改革大綱」を策定し、継続した行政改革が進められている。「行政改革大綱 後期行動計画」は、行政改革大綱を受け、「なにを、いつまでに、どのようにするか」という具体的な取組が定められたものである。

後期行動計画は、生駒市行政改革大綱で定めた3つの“基本理念”（協働・効率・自立）と“取組方針（重点事項）”に沿って、全21項目ある取組項目を「重点項目」（14項目）と「推進項目」（7項目）に区分している。

後期行動計画が着実に実行されるよう、平成27年度についても、平成26年度に引き続き、第三者機関である本委員会において各取組項目の進捗状況に対する総合評価を行い、市長に提言する。

(2) 各取組項目の評価方法について



2 平成27年度取組状況評価結果 総括

(1) 評価結果の総括

各取組項目をA～Eの5段階で評価を行った結果は、下記のとおりとなっている。

評価区分	件数	割合(%)
A：高い成果が得られた	1 (1)	4.8 (7.1)
B：予定どおりの成果が得られた	10 (5)	47.6 (35.7)
C：一定の成果が得られた	6 (5)	28.6 (35.7)
D：やや不十分な成果にとどまった	4 (3)	19.0 (21.4)
E：成果は不十分であった	0 (0)	0 (0)
	21 (14)	100 (100)

※ ()内は重点項目数

A評価とB評価を合わせると全項目の約53%であるが、これにC評価を含めると約81%となっており、大半の項目において計画的に取組が進められているという評価が得られた。しかし、重点的かつ優先的に取り組むべきとした重点項目でD評価となったものが3項目あった。

① 「I 市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進」の取組状況評価結果

評価区分	件数
A：高い成果が得られた	0 (0)
B：予定どおりの成果が得られた	1 (0)
C：一定の成果が得られた	1 (1)
D：やや不十分な成果にとどまった	3 (2)
E：成果は不十分であった	0 (0)
	5 (3)

※ ()内は重点項目数

5項目のうち、重点項目である「(3)市民自治協議会の設立拡大と運営支援」と「(4)市民、NPOなど協働のパートナーへの支援」がD評価となった。市民自治協議会の設置に至っていないことやマイサポいこま（生駒市民が選択する市民活動団体支援制度）において登録団体や届出数が減少していることから、目標達成に向けた取組が一層求められる。

② 「Ⅱ 経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供」の取組状況評価結果

評価区分	件数
A：高い成果が得られた	0 (0)
B：予定どおりの成果が得られた	3 (2)
C：一定の成果が得られた	3 (3)
D：やや不十分な成果にとどまった	1 (1)
E：成果は不十分であった	0 (0)
	7 (6)

※ ()内は重点項目数

効率的な行政サービスの取組としては、7項目中6項目がB評価又はC評価となったが、重点項目である「(9)既存公共施設等の活用と長寿命化に向けた中長期的な計画策定」がD評価となった。国の政策に従って個々の公共施設の修繕計画策定を延期したということだが、今後は適切な時期に修繕が行われるよう計画策定に努められたい。

③ 「Ⅲ 自立した自治体への変革」の取組状況評価結果

評価区分	件数
A：高い成果が得られた	1 (1)
B：予定どおりの成果が得られた	6 (3)
C：一定の成果が得られた	2 (1)
D：やや不十分な成果にとどまった	0 (0)
E：成果は不十分であった	0 (0)
	9 (5)

※ ()内は重点項目数

本分野における取組については、職員数・給与の適正化も含め、財政の健全化に向けた取組が継続して順調に取り組まれている状況にある。こういった取組を今後も継続するとともに、職員の資質向上や能力開発などの人材育成にも力を入れていく必要がある。

(2) 今後の課題等

全般的に行政改革の取組は計画的に進められている。しかし、今後、行政改革が着実に進められていくことを確保するため、以下の点について改善すべきと考えられる。

- ・ 社会情勢の変化への対応などで政策の方向転換をした取組については、指標や数値目標を、より適切なものに見直す必要がある。
- ・ 今回の評価の結果、全21項目中4項目がD評価となった。D評価となった項目については、今後更なる取組の推進が求められる。
- ・ 後期行動計画の2年目となり、継続的な取組で効果を上げている項目もあるが、中には効果が見られない取組もあるため、行動計画に記載されている取組内容に囚われず、取組内容の方向転換も検討されたい。

3 平成27年度取組状況評価結果 個票

I	市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進
1	情報提供・情報共有の充実
(1)	【重点】行政運営の状況の分かりやすい情報提供・効果的な情報共有

取組内容	取組内容	情報発信力強化による効果的な情報提供		
	H27年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> PRサイトの運用（広報広聴課） 子育て世代向けリーフレットを6000部作成（広報広聴課） 情報発信力強化に向けた体制整備 生駒の魅力を発掘・編集して発信する「いこまち宣伝部」の創設（広報広聴課） H27年10月 市HPのリニューアル実施（リニューアル後アクセス件数：976,016件）（情報政策課） 		
数値目標	指標名	情報公開（情報提供）の満足度（市民・事業者満足度調査）		
	現状値	H24年度	51点	
	目標値	H27年度	52点	
	実績値		49点	
	未達成の理由	満足度調査後にホームページリニューアルを実施。リニューアルの際には、情報分類や配置等の見直しを行った。		
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> PRサイトの運用、いこまち宣伝部による公式フェイスブックの運用、フォトブックの作成（広報広聴課） ホームページの適正な運用管理、オープンデータポータルサイトを構築し、より一層の情報発信を図る（情報政策課） 		
担当課		広報広聴課、情報政策課		

○委員会からの平成27年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	C
コメント	<ul style="list-style-type: none"> 指標の実績値は目標値に達成していないが、様々なツールを用いて情報発信・情報提供していることは評価できる。 ホームページがリニューアルされ利便性が向上した。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

I	市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進
1	情報提供・情報共有の充実
(2)	【推進】情報共有の充実に向けたツールの活用

取組内容	取組内容	たけまるモニター制度の効果的な運用		
	H27年度の取組	・たけまるモニター制度を利用したアンケートを実施（広報いこまちの感想 6回）		
数値目標	指標名	たけまるモニター登録者数		
	現状値	H25年度	903人	
	目標値	H27年度	1,000人	
	実績値		1,109人	
今後の取組		たけまるモニター制度は平成27年9月で運用を終了したため、今後は、ホームページのアンケートシステムを利用し、各課でアンケートを実施する。		
担当課		広報広聴課		

取組内容	取組内容	どこでも講座（職員による行政出前講座）の積極的な活用		
	H27年度の取組	・安心・安全、健康・福祉、環境など7分野でメニューを構成し講座を実施		
数値目標	指標名	どこでも講座実施回数		
	現状値	H25年度	68件	
	目標値	H27年度	70件	
	実績値		64件	
未達成の理由		安全・安心、環境分野の講座が目標件数より少なかったため。		
今後の取組		自治会や家庭教育学級などを通して、利用促進を図る。		
担当課		広報広聴課		

I	市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進
1	情報提供・情報共有の充実
(2)	【推進】情報共有の充実に向けたツールの活用

取組内容	取組内容	ツイッターなど多様な媒体を活用した情報発信		
	H27年度の取組	・各アカウントからの継続的な情報発信		
数値目標	指標名	フォロワー数（累計）		
	現状値	H25年度	2,052件	
	目標値	H27年度	3,400件	
	実績値		4,906件	
今後の取組		ツイッターを用いた積極的かつ効果的な情報発信と利用促進		
担当課		情報政策課		

○委員会からの平成27年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B
コメント	<p>・アンケートシステムはたけまるモニターと違い、自らホームページにアクセスしなければならないので、積極的に答える人がどの程度いるのか見守る必要がある。</p> <p>・ツイッターによる情報発信は、利用者が情報をチェックするアカウントが多すぎると必要な情報を得るのに手間がかかるおそれがあるため、適切なアカウント管理により情報を発信すべき。</p>

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

1	市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進
2	自治基本条例による協働の取組の推進
(3)	【重点】市民自治協議会の設立拡大と運営支援

取組内容	H27年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくり活動支援補助金の交付（2地区） ・協議会を対象とした補助金制度の創設 ・協議会認定要件の整備 ・設立に向けた協議（要件に応じた規約、組織の検討） ・出前講座等により周知 等 		
数値目標	指標名	プラットフォーム（累計）・市民自治協議会（累計）		
	現状値	H25年度	プラットフォーム（累計）/3地区 市民自治協議会（累計）/0地区	
	目標値	H27年度	プラットフォーム（累計）/7地区 市民自治協議会（累計）/2地区	
	実績値		プラットフォーム（累計）/5地区 市民自治協議会（累計）/0地区	
	未達成の理由	市民自治協議会が地域で自立した活動をおこなっていくための支援を継続しておこなっているが、地域住民の合意形成などに時間を要しているため。		
今後の取組	壱分小学校区の「やまびこネットワーク」が平成28年7月に設立総会を予定しており、設立に向けた必要な支援をおこなう。その他4地区についても、協議会設立に向け、組織づくりや地域課題の検討等、必要な支援を引き続きおこなう。			
担当課	市民活動推進課			

○委員会からの平成27年度取組に対する総合評価・コメント

総合評価	D
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・市民自治協議会という新たな組織ができることに対する意義や役割が十分に周知されていないため、積極的に広報されたい。 ・認定要件の緩和等柔軟な対応も検討されたい。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

1	市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進
2	自治基本条例による協働の取組の推進
(4)	【重点】市民、NPOなど協働のパートナーへの支援

取組内容	取組内容	マイサポいこま（生駒市民が選択する市民活動団体支援制度）の運用		
	H27年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・マイサポいこまシンポジウムの開催 ・市民活動団体183団体に対して制度に関するアンケートを実施 		
数値目標	指標名	支援対象登録団体数 届出率（18歳以上の市民のうち届け出た人の割合）		
	現状値	H25年度	支援対象登録団体数/30団体 届出率/8.22%	
	目標値	H27年度	支援対象登録団体数/40団体 届出率/9.50%	
	実績値		支援対象登録団体数/27団体 届出率/6.23%	
	未達成の理由	<p>昨年度まで継続して申請し、多くの人たちに選択されていた複数の団体が、今年度申請をしなかった。新規登録団体が7団体あったにもかかわらず、支援対象登録団体数が昨年より3団体減り、27団体となった。そのため、団体による選択の届出を呼びかける活動が、昨年よりも小規模になった。</p>		
今後の取組	<p>平成27年12月に、市内で活動する市民活動団体183団体に対してマイサポいこまについて実施したアンケート結果を基に、制度の運営について見直す。 ベルステージにてPR活動、パネル展示期間の延長等広報に努める。</p>			
担当課	市民活動推進センター			

1	市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進
2	自治基本条例による協働の取組の推進
(4)	【重点】市民、NPOなど協働のパートナーへの支援

取組内容	取組内容	市民活動団体への支援と協働事業の推進		
	H27年度の取組	・市民活動推進センター登録制度を運用し、市内で公益活動を行う団体の情報発信を広報紙やHP、館内掲示等により支援		
数値目標	指標名	市民活動推進センターにおける市民等との協働・参画型事業数 市民活動推進センターららポートの登録団体数		
	現状値	H25年度	協働・参画型事業数/22件 登録団体数/75団体	
	目標値	H27年度	協働・参画型事業数/20件 登録団体数/75団体	
	実績値		協働・参画型事業数/29件 登録団体数/71団体	
	未達成の理由	平成27年度は8団体が新たに登録団体となったが、団体の解散や構成員の減少などによる登録要件非該当などにより6団体が登録を辞退したため。		
今後の取組		登録団体になることで生まれるメリットを強く打ち出した周知活動を行い、団体同士のつながりを生むための協働事業を実施する。		
担当課		市民活動推進センター		

○委員会からの平成27年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	D
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・マイサポいこまについて、登録団体数及び支援届出率が連続して減少していることから、制度のあり方や届出手続の簡素化を検討する必要がある。 ・引き続き積極的に広報されたい。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

1	市民との信頼関係に基づいたまちづくりの推進
2	自治基本条例による協働の取組の推進
(5)	【推進】市民政策提案制度の効果的な運用

取組内容	H27年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民政策提案制度の運用 ・制度の要件を緩和（10名以上の署名が必要 ⇒ 1名でも提案可） 		
数値目標	指標名	市民からの提案件数（年間）		
	現状値	H25年度	2件	
	目標値	H27年度	4件	
	実績値		0件	
	未達成の理由	提案の要件として10名以上の署名を求めていることが、提案を困難にしている原因の一つと考えられる。そのため、平成28年2月に要綱を改正し、「市内に住所を有する者」「市内に存する事務所又は事業所に勤務する者」「市内に存する学校に在学する者」であれば1人でも提案できるよう要件を緩和した。		
今後の取組	提案要件を緩和したことや制度自体を積極的に周知していくことで、提案件数の増加を目指す。			
担当課	政策企画推進課			

○委員会からの平成27年度取組に対する総合評価・コメント

総合評価	D
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・提案件数は0件であるが、市民からの政策提案に対して門戸を開いておくことに意義がある。 ・提案要件を緩和し市民が提案しやすい環境を整えている点は評価できる。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
 D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

Ⅱ	経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供
1	事務事業の継続的な見直し
(6)	【重点】総合計画に基づく施策・事業の進行管理

取組内容	取組内容	後期基本計画の策定と総合計画審議会による進行管理		
	取組状況 (H27年度)	・市長交代に伴い、新たな市長マニフェストを総合計画に反映するため、総合計画審議会での審議を経て後期基本計画の改訂を行った。また、総合計画審議会において、各部会を開催し、平成26年度中の後期基本計画の進捗状況を検証し、計画の進行管理を行った。		
数値目標	指標名	総合的な住みやすさの満足度（市民・事業者満足度調査）		
	現状値	H24年度	60.8%	
	目標値	H27年度	62.6%	
	実績値		61.9%	
未達成の理由	総合計画が各分野で目指す4年後のまちの実現に向けて取組を進めることで、市民満足度の向上を目指すものであるが、昨年度も後期基本計画に沿って事業に取り組んできたものの、市民の住みやすいという実感度にまで直接影響を及ぼすだけの効果の高い顕著な事業を実施することができなかったこと、また、取組の効果が市民満足度に反映されるまで一定の期間を要することが、未達成の要因と考える。			
今後の取組	指標に設定している「総合的な住みやすさの満足度」61.9%のうち、「非常に満足」はプラス0.9%、「満足」はプラス2.7%と前回より向上しており、満足度の質は向上してきていると推察する。また、総合計画に掲げる「4年後のまち」の市民実感度については、前回51.6点から今回53.8点と2.2ポイント向上しており、総合計画が目指すまちの姿の実現に向けて進捗していることが窺える結果となっており、今後も総合計画の進行管理を実施し、「4年後のまち」の実現に向けて取り組んでいくことで、市民の総合的な住みやすさの満足度の向上を図っていく。			
担当課	政策企画推進課			

○委員会からの平成27年度取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B
コメント	・総合計画に掲げる目指す姿の実現に向けた取組がなされており、市民満足度調査や各種ランキングにおいても高い評価を得ている。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

Ⅱ	経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供
2	民間活用の推進
(7)	【重点】民間委託の範囲の拡充など民間活力のさらなる活用

取組内容	H27年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年5月から井出山体育施設にネーミングライツを導入（総務課） コンビニ交付、窓口専用端末機及び多機能端末機での利用率 21%（対前年度比1%アップ）（市民課） 市民課窓口一部業務委託の継続実施（市民課） お客様センターの設立に向けて、真弓事務所新館1階の内装工事を実施（上下水道部総務課・工務課） 			
数値目標	指標名	新たな民間委託導入件数			
	現状値	H25年度			
	目標値	H27年度			1件以上
	実績値				0件
	未達成の理由	庁内業務の民間活力の活用は一定程度進んでいることもあり、平成27年度においては新たな事例は生じなかった。			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 今後も積極的に民間委託の導入を検討する。また、民間委託の導入により、市民満足度が向上されているか検証を行う。（総務課） 平成28年5月 生駒に本籍がある市外在住者を対象者とした戸籍証明書のコンビニ交付を開始（市民課） 市民課窓口一部業務委託の実施（市民課） コンビニ交付普及促進に向けた啓発を実施（市民課） 平成28年9月からのお客様センター開設に向けての準備及び包括業務委託契約の締結（上下水道部総務課・工務課） 				
担当課	総務課・市民課・上下水道部総務課・工務課				

○委員会からの平成27年度取組に対する総合評価・コメント

総合評価	C
コメント	<ul style="list-style-type: none"> 実績値は0件であるものの、これまでの取組を継続していることは評価できる。 民間委託すべきものとそうでないものを的確に判断し、コスト削減に取り組む一方で、安易に丸投げしないよう注意されたい。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

II	経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供
2	民間活用の推進
(8)	【推進】指定管理者制度の効果的運用

取組内容	H27年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・全指定管理施設でモニタリングを実施 ・平成27年度に指定管理者を再指定した施設については、全て公募で指定管理者を決定した。 		
数値目標	指標名	指定管理者制度導入における公募実施率		
	現状値	H25年度	87.8%	
	目標値	H27年度	89.4%以上	
	実績値		92.7%	
今後の取組	今後も毎年度、全指定管理施設についてモニタリングを実施するとともに、各施設で積極的にアンケート等を実施し、利用者の声を取り入れてもらうよう啓発に努める。			
担当課	総務課			

○委員会からの平成27年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の声を反映させたモニタリングを行うことはとても重要であり、全施設で実施していることが評価できる。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
 D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

II	経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供
3	行政資源の有効活用・効率的な管理運営
(9)	【重点】既存公共施設等の活用と長寿命化に向けた中長期的な計画策定

取組内容	H27年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設72施設の修繕料を算定（営繕課） ・点検結果に基づき、補修の必要のあった道路舗装及び橋梁について、補修工事等を実施（橋梁予防保全補修工事：1件、橋梁補修設計業務：1件、道路舗装補修工事：3件）（管理課） ・長寿命化計画を策定する公園を検討（みどり公園課） ・竜田川浄化センターの今後のあり方について協議（竜田川浄化センター） ・公共施設等総合管理計画の策定（総務課） 	
数値目標	指標名	中長期修繕計画の立案件数	
	現状値	H25年度	
	目標値	H27年度	78件（公共施設72件、道路5件、竜田川浄化センター1件）
	実績値		5件（公共施設0件、道路5件、竜田川浄化センター0件）
	未達成の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・国の「インフラ長寿命化基本計画」で策定要請された生駒市公共施設等総合管理計画が平成28年3月に策定され、この計画に基づく具体的個別計画として公共施設保全計画を平成28年度に策定するようにしたため。（営繕課） ・効率的・広域的な汚水処理について、関係機関との協議が整っていないため。（竜田川浄化センター） 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に算定した各施設の修繕料を元に関係各課と協議し、財政負担の平準化を図り、計画的な修繕を進めるための公共施設保全計画を策定する。（営繕課） ・今後も引き続き点検を実施し、補修等の必要な箇所の補修工事を実施していく。（管理課） ・平成28年度より3箇年にわたり計画を策定する。（みどり公園課） ・関係機関との協議結果を踏まえ計画を策定する。（竜田川浄化センター） ・平成27年度に策定した公共施設等総合管理計画について、今後の財政状況や環境の変化に応じて適宜見直しを行う。（総務課） 		
担当課	営繕課・管理課・みどり公園課・竜田川浄化センター・総務課		

○委員会からの平成27年度取組に対する総合評価・コメント

総合評価	D
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値と実績値の差はやむを得ない事情によることはわかるが、その場合は、可能な限り実情に合わせた目標値に修正を行うべき。 ・公共施設等総合管理計画を踏まえ個別の修繕計画を策定し、適切な時期に修繕が行われるよう計画的に取組まれたい。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

Ⅱ	経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供
3	行政資源の有効活用・効率的な管理運営
(10)	【重点】広域連携を活用した事業等による市民サービスの向上

取組内容	H27年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・大東四條畷消防組合との消防相互応援協定締結（H27.5.19）（警防課） ・奈良市との消防通信指令センターの整備（警防課） ・平群町との体育施設、図書館、衛生施設等の相互利用（総務課） ・他市町村との連携・協力に向けた検討（総務課） 			
数値目標	指標名	他市町村との新たな連携事業数			
	現状値	H25年度			
	目標値	H27年度			1件以上
	実績値	H27年度			0件
	未達成の理由	市民サービスの向上につながる新たな連携事業の検討を行ったが、平成27年度においては新たな事例は生じなかった。			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良市との消防指令センター共同運用の整備工事が終了し、今後、奈良市とのさらなる連携の検討、県下の消防本部との応援協定の見直しを実施する。（警防課） ・今後も市民にとって利益になるような広域連携の検討に取り組む。（総務課） 				
担当課	警防課・総務課				

○委員会からの平成27年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	C
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・実績値は0件であるものの、様々な分野で連携を進めていることは評価できる。 ・防災関係分野について、有事に備え効果的に他市町村との連携を推進されたい。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

Ⅱ	経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供
4	環境に配慮した施策・事業の推進
(11)	【重点】環境マネジメントシステムの推進による公共施設の省エネルギー化

取組内容	取組内容	環境マネジメントシステムの推進		
	H27年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムの継続的な運用により、エコオフィス活動に対する取組が定着したことから、「生駒市環境モデル都市アクションプラン」を主軸とした環境施策と関連計画を一体的に管理する独自システムの構築検討を行った。 		
数値目標	指標名	環境マネジメントシステムにおける合格証取得		
	現状値	H25年度	第2ステージ第1ステップ	
	目標値	H27年度	第2ステージ第3ステップ	
	実績値		第2ステージ第3ステップ	
今後の取組		これまで運用してきたLAS-E規格に代わり、環境計画の一体的な進行管理・点検評価を行う独自システムを用いて、環境マネジメントシステムの効果的な推進を図る。		
担当課		環境モデル都市推進課		

取組内容	取組内容	再生可能エネルギーの活用		
	H27年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 山崎浄水場小水力発電施設の運転を行い、年間362,021kwh発電（工務課浄水場） 市民共同発電所2号機、3号機の設置に向けた支援を実施（環境モデル都市推進課） 桜ヶ丘小学校老朽化対策工事に併せて太陽光発電設備を整備（教育総務課） 生駒台幼稚園新築園舎屋根に20kwの太陽光発電設備を設置（こども課） 南こども園園舎屋根に、生駒市民共同発電所事業として、一般社団法人市民エネルギー生駒に対して57.9kwの太陽光発電設備の設置を許可（こども課） 		
数値目標	指標名	公共施設における再生可能エネルギーを用いた年間発電容量		
	現状値	H24年度	202kW	
	目標値	H27年度	242kW	
	実績値		628kW	
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> 山崎浄水場小水力発電施設の運転を継続して行う。（工務課浄水場） 同種の取組を市域へ拡大するとともに、市域外に普及することで、シティプロモーションを展開する。（環境モデル都市推進課） 引き続き大規模改修等に併せて積極的に太陽光発電設備の設置について検討していく。（教育総務課） 幼稚園園舎の大規模な改修が必要となった場合には、太陽光発電設備の設置を検討する。また、設置した設備を有効に活用できるよう、適正な維持管理を行う。（こども課） 		
担当課		工務課浄水場・環境モデル都市推進課・教育総務課・こども課		

Ⅱ	経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供
4	環境に配慮した施策・事業の推進
(11)	【重点】環境マネジメントシステムの推進による公共施設の省エネルギー化

取組内容	取組内容	道路照明施設のLED化		
	H27年度の取組	・平成24年度に防犯灯のLED化が終了したため、二ヵ年計画で道路灯の無電極放電ランプ化事業として阪奈道路より南側432灯を無電極放電ランプ化		
数値目標	指標名	道路照明施設のLED更新率（100W超）		
	現状値	H25年度	未整備	
	目標値	H27年度	100%	
	実績値		0%	
	未達成の場合理由	当初道路照明施設のLED化を予定していたが、取替費用等が無電極放電ランプが安価であるため、市内道路灯は、LED化から無電極放電ランプ化に変更となったため。		
今後の取組	平成27年度より二ヵ年計画で、市内にある道路灯（水銀ランプ・ナトリウムランプ）を無電極放電ランプに取替を行う。			
担当課	環境保全課			

取組内容	取組内容	スーパーエコスクール実証事業の実施		
	H27年度の取組	・文部科学省の実証事業に採択された鹿ノ台中学校で、環境に配慮した改修工事の一環として太陽光発電設備工事が完了 ・環境について生徒が主体的に考え、学校と地域が協力して取り組んでいる証である「グリーンフラッグ」を取得		
今後の取組	引き続きスーパーエコスクールとして、施設を活用した環境教育の実施等を行っていく。			
担当課	教育総務課			

○委員会からの平成27年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B
コメント	・道路照明施設の無電極放電ランプ化や再生エネルギーの活用は評価できる。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

II	経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供
4	環境に配慮した施策・事業の推進
(12)	【重点】ごみ半減プランの推進

取組内容	取組内容	家庭系ごみへの有料制の導入		
	H27年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみガイドブックやごみ日程表の作成や広報掲載により、有料化への啓発を実施 ・不法投棄防止パトロールを週2回実施 ・不法投棄を防止するため防犯カメラを7か所設置 		
数値目標	指標名	家庭系燃えるごみ排出量の削減率（平成24年度比）		
	現状値	H24年度	排出量：22,419 t	
	目標値	H27年度	24.0%	
	実績値		13.5%	
	未達成の理由	資源化の取組への啓発が足りず、資源化できるにも関わらず燃えるごみとして出されたごみが多かったと考えられる。		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・日程表作成、広報掲載により有料化へのさらなる啓発に努める。 ・「ごみ減量市民会議（仮）」を設置し、ごみ有料化を行ったうえでのさらなるごみ減量の取組について検討する。 			
担当課	環境保全課			

取組内容	取組内容	ごみ再資源化の推進		
	H27年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回集団資源回収補助を実施 ・生ごみ処理機等に対する補助を実施 ・市内3か所でボックスによる小型家電の無料回収を実施 		
数値目標	指標名	ごみの再資源化率		
	現状値	H24年度	19.6%	
	目標値	H27年度	28.0%	
	実績値		23.4%	
	未達成の理由	資源化の取組への啓発が足りず、資源化できるにも関わらず燃えるごみとして出されたごみが多かったと考えられる。		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・集団資源回収補助、生ごみ処理機等の補助の周知 ・キューロ制作講習会の実施 ・小型家電回収ボックスの設置個所増設 			
担当課	環境保全課			

Ⅱ	経営的視点に基づいた効率的な行政サービスの提供
4	環境に配慮した施策・事業の推進
(12)	【重点】ごみ半減プランの推進

取組内容	取組内容	(仮称) リサイクルセンターの整備
	H27年度の取組	・整備しないことを決定
今後の取組		・現在実施しているリユース市等のイベント継続による意識啓発
担当課		環境保全課

○委員会からの平成27年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	C
コメント	・ごみ有料化については一定効果があったが、今後も、ごみ半減に向けて生ごみの減量や再資源化のさらなる取組を検討されたい。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

Ⅲ	自立した自治体への変革
1	財政規律を確保するための財政指標の目標値の設定
(13)	【重点】財政計画に基づく経常収支比率等の指標管理

取組内容	H27年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度中期財政計画を策定・公表（平成27年12月） 平成26年度目標値の達成度を確認し、平成27年度の目標値を設定 		
数値目標	指標名	経常収支比率・実質公債費比率・市債残高・基金残高		
	現状値	H24年度決算	経常収支比率 89.2% 実質公債費比率 4.7% 市債残高 202.62億円 基金残高 99.73億円	
	目標値	H26年度決算	経常収支比率 88.3% 実質公債費比率 2.8% 市債残高 186.32億円 基金残高 105.68億円	
	実績値		経常収支比率 86.2% 実質公債費比率 1.8% 市債残高 184.26億円 基金残高 109.09億円	
今後の取組	中期財政計画に示された財政指標や市債残高、基金残高を目標に、健全な財政運営に努める。			
担当課	財政課			

○委員会からの平成27年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	A
コメント	・財政の健全運営について、効果的な取組をされていることが数値として表れている。引き続き、継続的な取組をされたい。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

Ⅲ	自立した自治体への変革
2	財源確保の取組
(14)	【重点】中長期的な税財源等の安定確保に向けた重点投資

取組内容	取組内容	定住促進のための子育て施策の充実		
	H27年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども子育て支援事業計画に基づき、13事業についての進行管理を行うとともに、待機児童対策として、小規模保育事業所2カ所、保育所1カ所を開設 ・民間が運営する学童保育所4カ所に対する運営費補助を実施 ・平成28年4月開園に向け、南幼稚園とみなみ保育園を統合した生駒市南こども園を建設 		
数値目標	指標名	「保育時間」・「子育て支援サービス」の満足度の平均値（市民・事業者満足度調査）		
	現状値	H24年度	49.0点	
	目標値	H27年度	51.0点	
	実績値	H27年度	49.3点	
	未達成の理由	新園を開設し、待機児童の減少に努めているが減少していない。また、幼稚園の一時預かり事業において、預かり時間の延長を検討していたが、平成27年度に実施できなかったことも要因の一つと考えられる。		
今後の取組		平成28年度も小規模保育事業所2カ所を新設するとともに、保育所1カ所で増築工事を行い定員増を図る。また、幼稚園の一時預かり事業については、平成28年度から南こども園で18:30までの時間延長を行うとともに、平成29年度からは生駒幼稚園においても実施する予定である。		
担当課		こども課		

Ⅲ	自立した自治体への変革
2	財源確保の取組
(14)	【重点】中長期的な税財源等の安定確保に向けた重点投資

取組内容	取組内容	企業立地施策・既存産業振興策の推進		
	H27年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口や企業立地促進補助金の継続（経済振興課） ・市内企業とともにスマートコミュニティJAPANに出展し、本市及び企業のPRと誘致活動を実施（経済振興課） ・企業誘致基盤整備事業（経済振興課） ・北田原南北線他2路線の道路整備事業を実施（土木課） 		
数値目標	指標名		企業立地促進補助金対象企業数（累計）	準工業団地及び周辺地域の道路等基盤整備進捗率（完了延長/事業延長）
	現状値	H25年度	7件	北田原南北線 36% 北田原中学校線 0% 高山北田原線 0%
	目標値	H27年度	11件	北田原南北線 100% 北田原中学校線 100% 高山北田原線 100%
	実績値	H27年度	11件	北田原南北線 100% 北田原中学校線 4% 高山北田原線 60%
	未達成の理由		工事進捗の遅延は交付金の削減による。	
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き27年度の取組を継続するとともに、奈良県や推進機構と連携し、情報発信や展示会への出展等に努め、企業の事業拡大の支援や立地促進を図る。（経済振興課） ・道路整備工事を実施し、早期完成を目指す。（土木課） 		
担当課		経済振興課・土木課		

○委員会からの平成27年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B
コメント	・待機児童対策については、長期的なニーズを見据えて効果的な取組をされたい。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

Ⅲ	自立した自治体への変革
2	財源確保の取組
(15)	【推進】市税の収納対策の推進

取組内容	H27年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな納付環境整備としてペイジー納付（電子収納サービス）を導入し、納税者の利便性の向上が図られ、納税意識が高まり納期内納付が増加した。 ・換価可能財産の早期調査の徹底及び把握、差押え等の強化を行い滞納額の縮減を図った。 		
数値目標	指標名	市税徴収率		
	現状値	H24年度	91.36%	
	目標値	H27年度	91.36%	
	実績値	H27年度	93.54%	
	未達成の場合理由			
今後の取組	<p>多様化するライフスタイルに対応するため、ペイジー・コンビニ・口座振替納付等納税者の利便性を周知し、納期内納付を推進する。また、引き続き、換価可能財産の早期調査の徹底及び把握、差押え等の強化を行い、未納税の縮減に努める。</p>			
担当課	収税課			

○委員会からの平成27年度取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ納付やペイジー納付など納付方法の多様化により納税者の利便性を高めていることは評価できる。 ・今後も適正な徴収業務に取り組まれない。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

Ⅲ	自立した自治体への変革
3	職員定数・給与の適正な管理
(16)	【重点】行政需要を踏まえた職員数の適正管理

内 取 容 組	H27年度の 取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中途採用、嘱託採用を実施 ・ 新規採用で障がい者枠を設け実施 		
数 値 目 標	指標名	職員数		
	現状値	H25.4.1	831人	
	目標値	H27.4.1	826人	
	実績値	H27.4.1	821人	
今後の取組		引き続き多様な任用を実施し、職員定数条例に即した職員数の適正管理を行う。		
担当課		人事課		

○委員会からの平成27年度取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B
コメント	・ 人員削減の目標を追求するあまり、市民サービスが低下しないよう適正管理に向けて取り組まれない。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

Ⅲ	自立した自治体への変革
3	職員定数・給与の適正な管理
(17)	【推進】人件費の抑制と能力・実績を重視した給与制度の構築

取組内容	H27年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・中途採用や嘱託職員等の採用など多様な任用制度を活用し、人件費の総額管理を実施するとともに、人件費の抑制を図った。 ・「(19)人事評価制度の効果的な運用」と連動した勤勉手当への反映の継続して実施
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・中途採用・任期付職員・嘱託職員等の採用など多様な任用制度を継続して活用することにより、人件費の総額管理を実施し、人件費の抑制を図る。 ・「(19)人事評価制度の効果的な運用」と連動した勤勉手当への反映の継続して実施
	担当課	人事課

○委員会からの平成27年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数の適正管理と併せ、今後も人件費の総額管理を実施し、人件費の抑制に向けて取り組まれない。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

Ⅲ	自立した自治体への変革
4	適正な人事管理と職員の能力向上
(18)	【重点】能力と意欲に応じた柔軟な任用制度の構築

取組内容	取組内容	能力と実績を重視した任用制度の運用
	H27年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに管理職員任用試験を実施 ・管理職員任用試験の実施に伴い係長試験を廃止し、人事評価による係長候補者の選考（3級から4級への昇格）を実施することを決定
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・管理職員任用試験の継続実施 ・人事評価による係長候補者の選考を実施
担当課		人事課

取組内容	取組内容	再任用職員の効果的な活用
	H27年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・年金と雇用の連携を図る観点から、年金支給年齢に即した再任用制度の運用を実施（平成27年度退職者については62歳からの支給のため、62歳になる年度まで勤務日数選択を可能とした。）
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・今年度も年金と雇用の連携を図る観点から、年金支給年齢に即した再任用制度の運用を実施（平成28年度退職者は昨年度同様62歳からの支給のため、62歳になる年度まで勤務日数選択を可能とする。）
担当課		人事課

○委員会からの平成27年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針に則って推進されている。引き続き、適切な運用に努められたい。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

Ⅲ	自立した自治体への変革
4	適正な人事管理と職員の能力向上
(19)	【推進】人事評価制度の効果的な運用

取組内容	H27年度の取組	・人事評価制度の昇格・昇給への反映への環境整備を実施するため「人材育成基本計画」に即した「職務行動評価シート」の作成及びその実施
	今後の取組	人事評価制度の昇格・昇給への反映するため条例案等の整備や組合交渉等の環境整備を実施する。
	担当課	人事課

○委員会からの平成27年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	B
コメント	・人材育成基本方針に則って推進されている。引き続き、適切な運用に努められたい。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

Ⅲ	自立した自治体への変革
4	適正な人事管理と職員の能力向上
(20)	【推進】職員の資質向上・能力開発の推進

取組内容	H27年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業等派遣研修、CAD研修等職員研修等の実効性のある研修を実施 ・政策形成実践研修を実施 ・係長級にメンタルヘルス研修を実施 ・奈良市の職員養成塾への参加や自治体ガバナンス塾、パワーアップ研究会の実施等、職員の自発的な研修・相互啓発などへの支援を実施
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職研修や民間企業等派遣研修など実効性のある職員研修の実施 ・政策形成実践研修の継続実施 ・メンタルヘルス研修の継続実施 ・職員の自発的な研修・相互啓発などへの支援
	担当課	人事課

○委員会からの平成27年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	C
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業派遣研修をはじめ、各種職員研修について、市民サービスの向上に繋がられるよう継続して取り組まれない。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

Ⅲ	自立した自治体への変革
5	機能的で分かりやすい組織・機構の構築
(21)	【重点】重点施策を効果的に推進できる組織機構の構築と柔軟な運営

取組内容	取組内容	効率的で柔軟な組織の編制		
	H27年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの向上を図るとともに、市民との協働の推進や、市の10年後、20年後も見据えての活力あるまちづくりの創造、地域包括ケアシステムの構築等、市の重要課題に対応していくため、平成28年4月1日から行政組織を再編 		
数値目標	指標名	「市役所が市民にとって分かりやすく、利用しやすい組織となっている」（目指す姿）の進捗度（市民・事業者満足度調査）		
	現状値	H24年度	53.0点	
	目標値	H27年度	55.0点	
	実績値	H27年度	47.6点	
	未達成の場合理由	平成27年度の市民満足度調査の設問が「市役所が市民にとって分かりやすく、利用しやすい組織となっている」から「市役所は社会情勢に合った柔軟な組織になっている」へ変更になったため、市民には分かりにくく点数が伸びなかったのではないかと考える。		
今後の取組	今後も社会情勢に合った組織編制を整えるとともに、課名の変更等に当たっては、市民の混乱を招かぬよう周知の徹底を心掛ける。			
担当課	政策企画推進課			

取組内容	取組内容	PTなど横断的な組織の積極的な設置		
	H27年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度については新たなPT（プロジェクトチーム）は設置されなかったが、平成26年度に設置したPT「生駒市女性の躍進支援チーム『Jump Up 女性会』」の活動を昨年度から引き続いて行った。 		
今後の取組	今後も組織横断的に課題解決を図る必要のある事態が発生した際は、PTを活用し横断的な対応を心掛ける。			
担当課	政策企画推進課			

○委員会からの平成27年度の取組に対する総合評価・コメント

総合評価	C
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化に伴い組織を変更することは必要である。 ・組織を変更する際には、十分市民に周知されたい。

【総合評価】

A：高い成果が得られた B：予定どおりの成果が得られた C：一定の成果が得られた
D：やや不十分な成果にとどまった E：成果は不十分であった

おわりに

生駒市では、少子高齢社会の到来、市民の価値観の多様化など、本市を取り巻く環境が大きく変化する中、地域の特性を活かした魅力ある生駒市を実現するために、『創意工夫のできる自律型自治体へ変革すること』を改革の基本目標とする「生駒市行政改革大綱」を平成24年3月に策定し、現在、平成26年度から平成28年度までの具体的な取組内容を定めた「後期行動計画」に基づき、行政改革の取組が進められているところである。

本委員会では、「後期行動計画」で設定した取組の進捗状況に対する評価を前年度から実施しており、今年度で2回目となる。これまでの継続した取組について、概ね一定の効果が出てきている反面、毎年低評価となっている項目があり、具体的な取組の内容や指標の見直しを検討すべきである。また、一方では、既に十分な効果が得られ目標を達成している項目も見受けられ、これらについては新たな指標又は目標の設定を試みるなど、さらなる行政改革を進めるよう検討されたい。

後期行動計画の最終年度である平成28年度においては、各項目で掲げられた目標を達成することにより、行政改革大綱の目標である「市民満足度の向上」が実現されることを期待する。

附 属 资 料

1 生駒市行政改革推進委員会条例

(設置)

第1条 社会経済情勢に適応した持続可能で質の高い行財政体制を構築し、及び推進するため、生駒市行政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、行政改革の推進に関し必要な事項を調査審議する。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 市民団体等を代表する者
- (3) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会に属する委員は、委員長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。
- 4 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちからあらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(関係者の出席等)

第8条 委員会又は部会は、必要があると認めるときは、関係者に対し、会議に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

2 生駒市行政改革推進委員会 委員名簿

(敬称略・順不同)

区分	役職等	氏名
学識経験者	立命館大学 教授 (政策科学部)	モリ ヒロユキ 森 裕之
	京都府立大学 准教授 (公共政策学部)	マツオカ キョウミ 松岡 京美
団体代表	生駒市自治連合会 会長	トウドウ ヒロコ 藤堂 宏子
	生駒市民生児童委員連合会 副会長	タニナカ シゲリ 谷中 重紀
一般公募	市民	コバヤシ ヒロカズ 小林 央和
	市民	ツカハラ ヒロシ 塚原 博
	市民	ヒトツヤナギ 一柳 みや子

この報告書に対するお問い合わせは、下記までお寄せください。

生駒市 総務部 総務課

〒630-0288 生駒市東新町 8 番 38 号

Tel 0743-74-1111 (内線 266)

Fax 0743-74-9100

生駒市ホムズ <http://www.city.ikoma.lg.jp/>